

インクルーシブ教育システムの理念に基づく 「誰もが自らの学びを実現できる」 学校・学級・授業づくり

群馬県総合教育センター 特別支援研究係
指導主事 小須田 稔 村上 亮 澤田 佳祐

《調査研究の概要》

文部科学省は、共生社会の形成にはインクルーシブ教育システムの構築が必要不可欠であるとしている。特別支援研究係では、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障害の有無に関わらず、通常の学級で学習している多様な児童生徒の誰もが自らの学びを実現できる学校・学級・授業づくりを実現するための調査研究を行った。

調査では「インクルーシブ教育」に関する意識調査として、群馬県総合教育センターの研修を受講した県内の教頭、小・中学校教諭を対象にアンケートを実施した。結果を分析し、現状と課題を考察するとともに、実践のアプローチの視点を挙げた。様々なアプローチの視点がある中で、今年度は、長期研修員が「授業づくりへのアプローチ」「教員の見取る力や支援する力の向上へのアプローチ」「支援が必要な児童生徒へのアプローチ」を中心に実践を行った。アンケート結果や実践の成果と課題を基に、次年度以降の調査研究につなげていく。

キーワード 【共生社会の形成 インクルーシブ教育 インクルーシブ教育システム
多様な児童生徒 小学校 中学校 通常の学級 特別支援学級】

群馬県総合教育センター
分類記号：I01-01 令和6年度 285集

本報告書に掲載されている商品又はサービスなどの名称は、各社の商標又は登録商標です。

Google Forms は Google LLC の商標又は登録商標です。
なお、本文中には™マーク、®マークは明記していません。

I 調査研究に係る主題設定の理由

共生社会の実現は日本を含む世界中の国々にとって、重要な目標の一つである。国際的な動向として、平成18年に「障害者の権利に関する条約」が国際連合総会で採択された。日本は平成19年に条約への署名後、条約の批准に向けて、様々な国内の法律の整備等を行ってきた（図1）。

平成24年の共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（中央教育審議会報告）では、共生社会の形成、インクルーシブ教育システムの構築、特別支援教育の発展の関係性について報告されている（図2）。本研究では、インクルーシブ教育を調査研究の大きなテーマとしているが、共生社会の形成には、教育の分野においてインクルーシブ教育システムの構築が必要不可欠であるという関係性を鑑み、共生社会について確認しておきたい。

共生社会とは、全員参加型の社会である（図3）。共生社会を形成するためには、学校が共生社会を体現していることが重要である。共生社会を体現しているとは、誰もが積極的に学校・学級・授業などに参加でき、相互に尊重し支え合い、認め合える全員参加型の学校である。学校行事、係活動、委員会活動、授業などを通して、多様な児童生徒が共に過ごしたり、学んだりすることで、児童生徒が体感的に共生意識を身に付けていくことができるだろう。つまり、学校で共生社会を体現するためには、インクルーシブ教育システムが構築され、適切に運用されることが重要である。

ここで、インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムの定義について確認しておく必要がある。

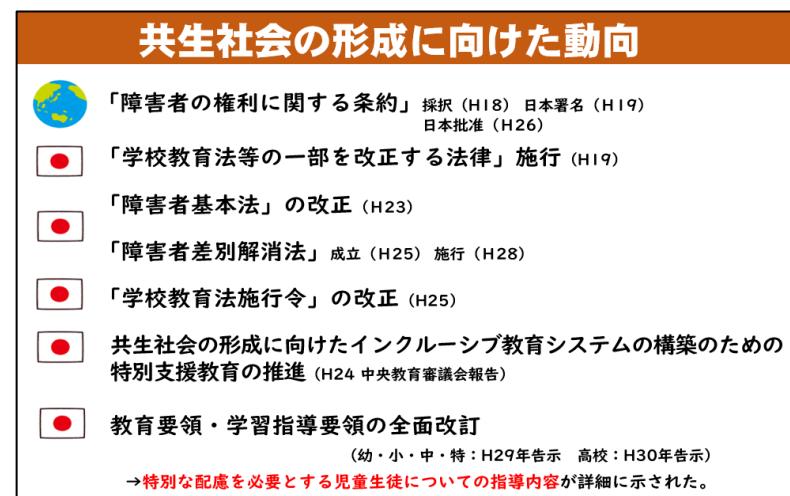


図1 共生社会の形成に向けた動向

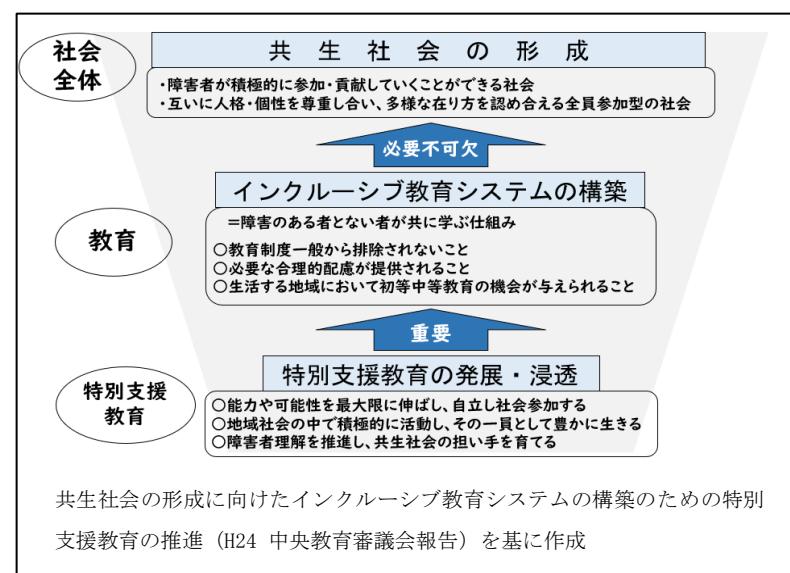


図2 特別支援教育の推進と共生社会の形成の関係性

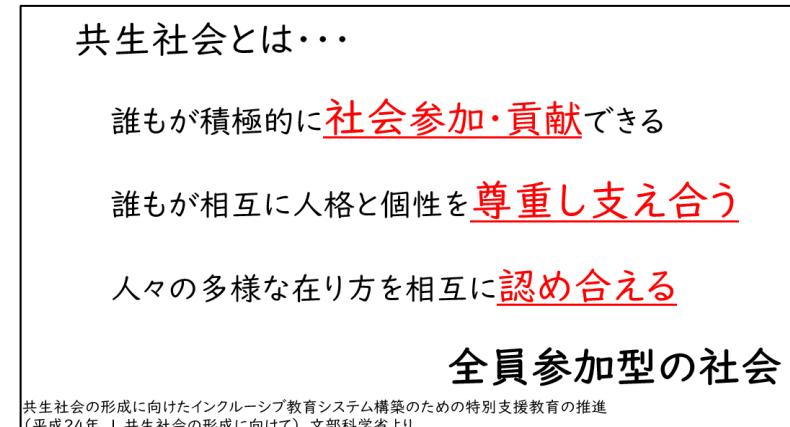


図3 共生社会のイメージ

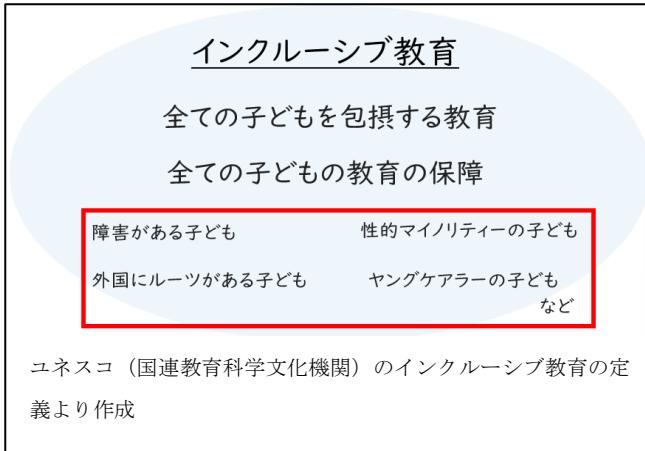


図4 インクルーシブ教育の定義

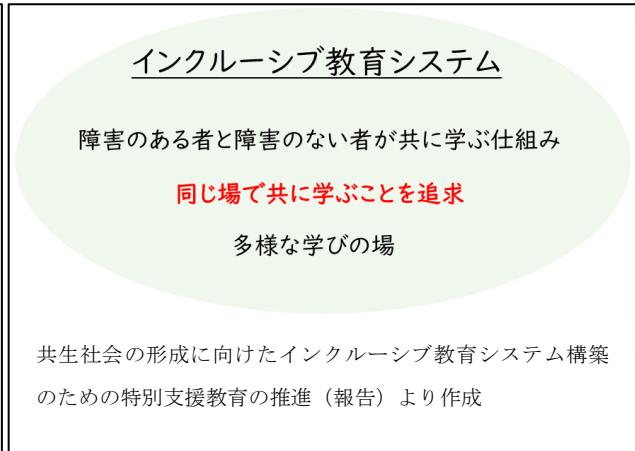


図5 インクルーシブ教育システムの定義

ユネスコ（国際連合教育科学文化機構）によるインクルーシブ教育の定義と文部科学省によるインクルーシブ教育システムの定義を示した（図4、図5）。ユネスコは図4の赤枠のように、前提として多様な児童生徒を含んでいることを踏まえた定義になっている。文部科学省は、インクルーシブ教育システムを図5のように定義している。この定義に基づき、全ての児童生徒は居住する地域の小・中学校に就学し、通常の学級で学ぶことを前提としている。その上で、一人一人の教育的ニーズを踏まえて、通常の学級や特別支援学級、特別支援学校などから選択して就学している。障害はないが、行動上の特性や学習上の困難さなどがある児童生徒について触れていないのは、従前から通常の学級に在籍しているからと言える。このように、比較してみると表現上の違いはあるが、根本的な理念には大きな違いはないと言える。本研究では、誰もが自らの学びを実現できるようにするために「同じ場で共に学ぶことを追求」に着目し、調査研究を進めていくこととした。

インクルーシブ教育システムでは「連続性のある多様な学びの場」が用意されている（図6）。通常の学級で、多様な児童生徒が共に学ぶことを前提にして、児童生徒の障害の状態に合わせて、必要な配慮や支援が調整できるように、柔軟に学びの場を変更することができる。しかし、通常の学級において必要な配慮や支援が検討されないまま、特別支援学級に学びの場を変更するケースがあることが指摘されている（図7、図8）。

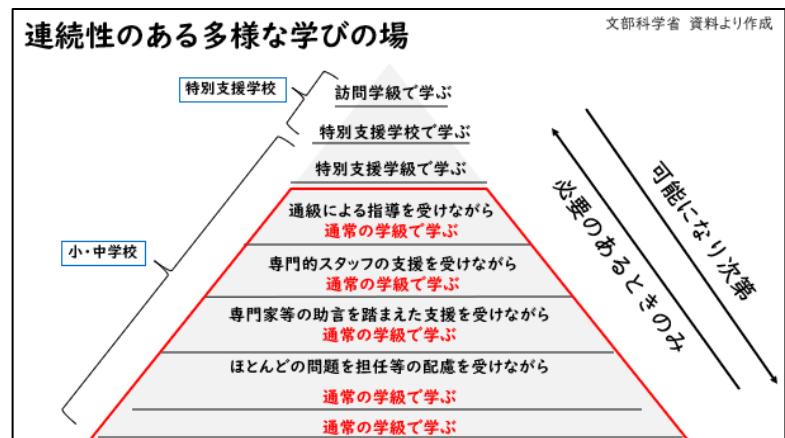


図6 連続性のある多様な学びの場

特別支援教育対象児童生徒増加の要因についての考察 —都道府県間の特別支援教育対象率の差異に着目して—

柴垣登 岩手大学教育学部研究年報 第79巻(2020.3)23~40

文章内の引用

鈴木文治「障害と特別な教育的ニーズの間」(『田園調布学園学紀要』第5号, 2010年)

鈴木(2010)は、通常の学級(高校を含む)における「障害や様々な特別な教育的ニーズのある子どもたちへの対応が十分にできておらず、押し出された子どもたちが特別支援学級・特別支援学校へ送り込まれる」という「学校現場における排除(イクスクルージョン)」が背景にあり、その押し出されている子どもたちとは「知的障害のない、対人・集団適応に課題のある発達障害と診断された子どもたち」であり、「『発達障害』と診断がつけられると、通常の学級での指導が困難とされて、特別支援学級・学校へと押し出され」、「この流れが特別支援学校的過大規模化の背景にある」という構造的な問題を指摘している。

図7 特別支援教育対象児童生徒増加の要因についての考察

なぜ特別支援学級・学校の在籍児は急増しているのか? :排除としての「途中転籍」に注目して

赤木和重(神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 准教授)

公益財団法人 博報児童教育振興会

第14回「児童教育実践についての研究助成」

教師は転籍を「特別支援教育の成果」としてとらえている可能性があきらかになった。
背景には、(1)特別支援教育の広がりに伴って、「発達障害のある子ども→特別な支援が必要→特別支援学級へ」という図式化が強まること、(2)学校現場が「危険回避」を意識するあまり、トラブルをおこす子どもを過度に問題視して、特別支援学級へと方向づける傾向があること、の2点が想定される。

図8 なぜ特別支援学級・学校の在籍児は急増しているのか

改めて通常の学級に目を向ける。通常の学級は、多様な児童生徒が共に学ぶことが前提となっている。交流及び共同学習で共に学んでいる特別支援学級在籍の児童生徒、通級における指導を受けている児童生徒、通常の学級に在籍している困難さのある児童生徒、その他の多様な児童生徒が同じ場で学んでいる（図9）。ここでは、適切な配慮や支援が行われている。図9の通常の学級の状態がインクルーシブ教育システムの中で、最もインクルーシブな環境であり、学校が共生社会を体現している一つの姿と考える。しかし、適切な配慮や支援が不十分であれば、通常の学級で学べるはずの児童生徒が一緒に学べていない可能性が指摘されている（前ページ図7、図8）。最もインクルーシブな環境にある通常の学級において、「同じ場で共に学ぶことを追求」する役割を果たせていない現状やその原因を明らかにし、改善案を提案する必要があるのではないかと考え、調査・研究することにした。

このような現状や課題を踏まえて、調査研究の主題を「インクルーシブ教育システムの理念に基づく『誰もが自らの学びを実現できる』学校・学級・授業づくり」とした（図10）。

この調査研究を進めるにあたり、まず現場の教員の考え方や思いを明らかにする必要があると考えた。「インクルーシブ教育」に関する意識調査として、アンケートを実施し、結果から考察を行い、主題に迫るためにアプローチを導き出すとともに、導き出されたアプローチから長期研修員が実践を行うこととした。

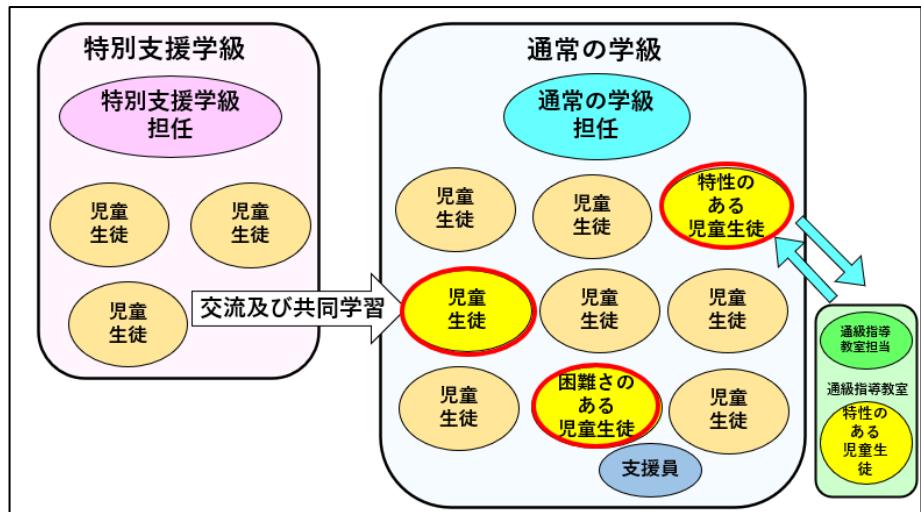


図9 通常の学級における多様な児童生徒のイメージ図

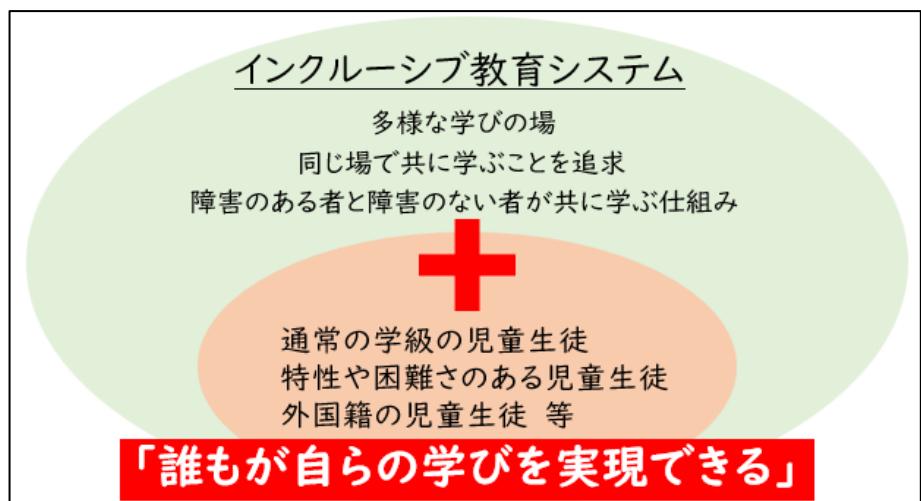


図10 特別支援研究係の調査・研究の主題のイメージ図

II 調査研究のねらい（3年計画の1年目）

1 長期目標

障害の有無に関わらず、全ての子供たちが共に学び、かつ自らの学びを実現できるようするための学習集団の形成や、児童生徒の様々な特性に対応した支援の在り方や授業づくりなどについて調査研究し、改善案を提案する。

2 1年目のねらい

「インクルーシブ教育」に関する意識調査の結果から教職員の現状を明らかにするとともに、共生社会の形成やインクルーシブ教育の実現への課題を考察し、調査研究のねらいに迫るためのアプローチ方法を導き出す。

導き出したアプローチ方法の例から、長期研修員が実践を行い、改善案を提案するとともに、次年度に向けた課題を明らかにする。

III 調査研究の内容と結果

1 アンケート調査分析

(1) 序論

目的

群馬県内の小学校教諭、中学校教諭、小・中・高等学校の教頭の「インクルーシブ教育」に関する意識調査

(2) 調査概要

① 調査期間と調査対象

調査期間	調査対象
小：令和6年10月15日（火） ～10月31日（木） 中：令和6年10月22日（火） ～10月31日（木）	小学校・中学校の初任者研修受講者 236名
小：令和6年9月11日（水） ～10月10日（木） 中：令和6年9月26日（木） ～10月10日（木）	小学校・中学校の4年目経験者研修受講者 130名
令和6年9月6日（金） ～9月20日（金）	小学校・中学校の6年目経験者研修受講者 210名
令和6年9月13日（金） ～9月27日（金）	小学校・中学校の中堅教諭資質向上研修受講者 150名
令和6年9月18日（水） ～10月2日（水）	新任副校長・教頭研修受講者 (小・中・高等学校) 145名

※ 研修日に合わせて、アンケートの説明を実施したため、回答期間が異なる。

② 調査方法

Google フォームによる回答

(3) 回収状況

受講者数・回収数（有効回答数）・回収率

研修講座名	受講者数	回収数（有効回答数）	回収率（%）
小・中 初任者研修	236	47 (47)	20
小・中 4年目研修	130	54 (54)	42
小・中 6年目研修	210	106 (106)	50
小・中 中堅研修	150	90 (90)	60
有効回答 校種別内訳【義務教育校 7名、小学校 160名、中学校 130名】			
新任副校長・教頭研修	145	70 (70)	48
副校長：受講なし。			
有効回答 校種別内訳【小学校 38名、中学校 20名、高等学校 12名】			

※ 回収率は、少数第一位を四捨五入した数字を記載する。

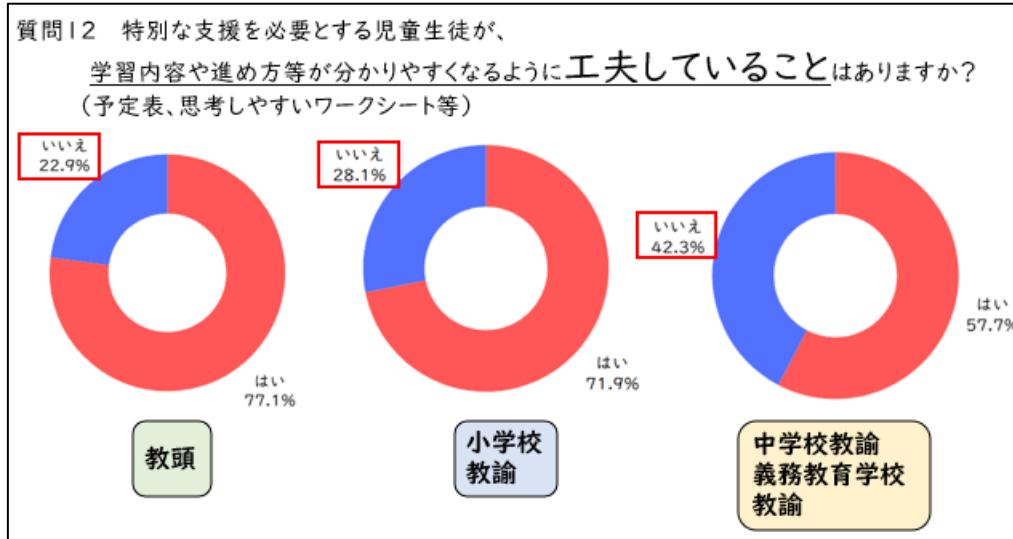
(4) 結果と考察

別添資料『「インクルーシブ教育」に関する意識調査の結果と考察』参照。

(5) 結論

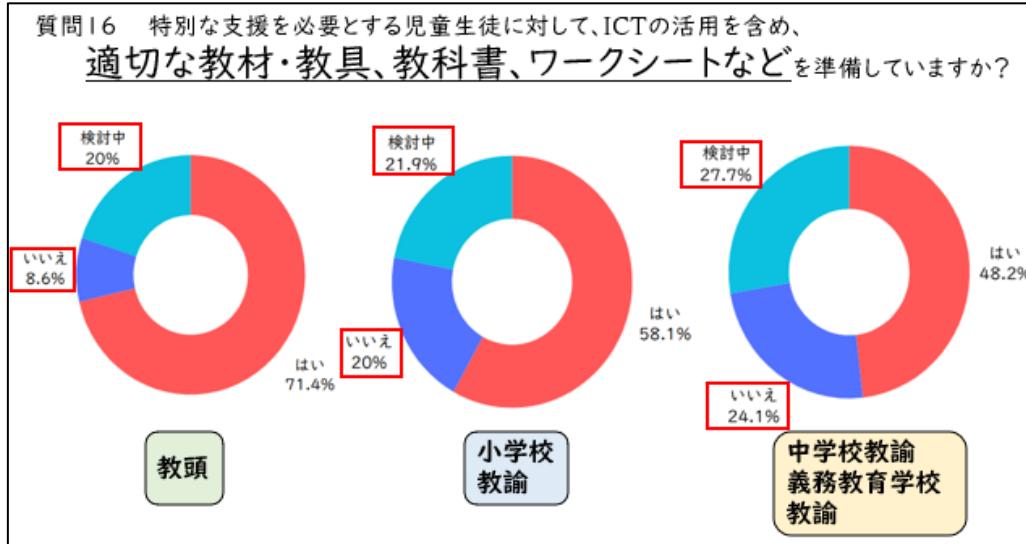
① アンケート調査の総括

本報告書では、学校体制に関する項目（質問5～質問19）の中から質問12、質問16を取り上げる。



質問12では、「いいえ」と回答した割合が2割～4割程度であった。

見通しをもつことや思考することが苦手な児童生徒等、学習上の困難さのある児童生徒が通常の学級で学んでいる。そのような児童生徒に対して、学習に向かうための配慮や支援が不十分な状態であれば、授業に十分に参加することができない現状があると推察できる。

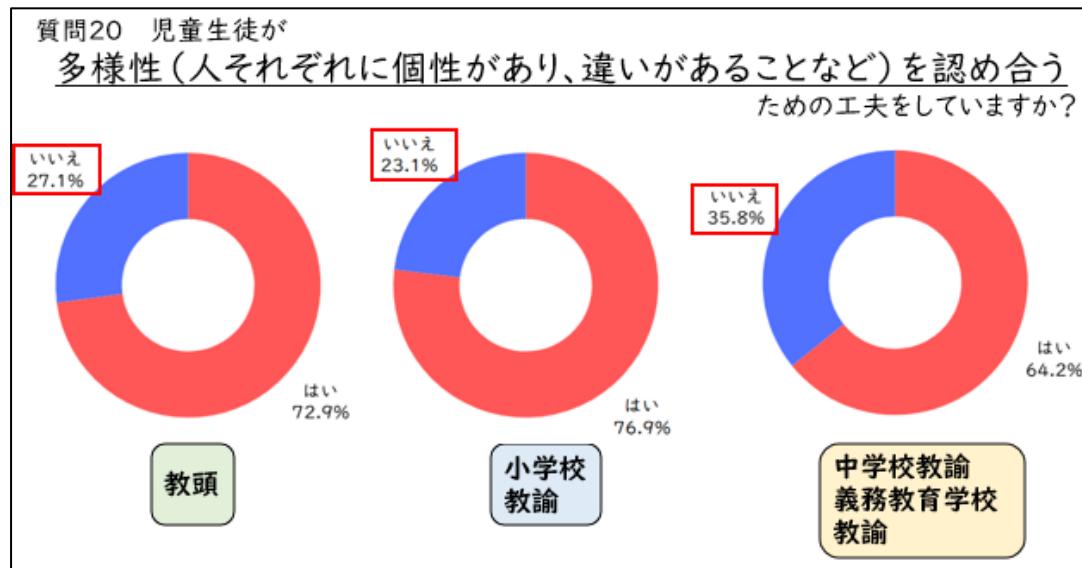


質問16では、「いいえ」「検討中」と回答をした割合が、およそ3割から5割であった。

教科書などの画一的な教材を用いた一斉授業では、学習に十分に参加することが難しい児童生徒も通常の学級で学んでいる。そのような児童生徒に対して、教材・教具などの支援が不十分な状態であれば、授業に十分に参加することができない現状があると推察できる。

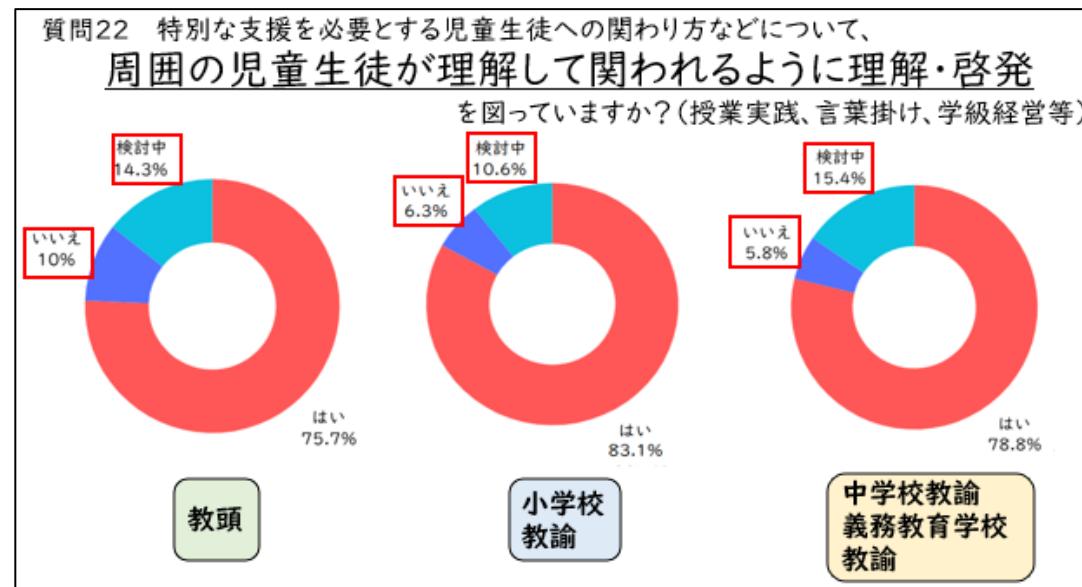
学習体制に関するアンケート結果より、特別な配慮を必要とする児童生徒についての指導内容が、小・中学校学習指導要領に示されてから7年程度経過しているが、授業中に必要な配慮や支援の提供や授業そのものを児童生徒が学びやすいように進める工夫などが必要なことが改めて明らかになった。誰もが学びやすい授業づくりにアプローチする必要があると考察した。

次に、学級づくりに関する項目（質問20～質問24）の中から質問20、質問22を取り上げる。



質問20では、「いいえ」と回答した割合が、3割程度であった。

「工夫をしていない」と捉えることができるが、「特別な」工夫をしていないと捉えることもできる。



質問22では、「いいえ」「検討中」と回答した割合が、2割程度であった。

特別な支援を必要とする児童生徒への関わり方などを、周囲の児童生徒が理解して関われるように理解・啓発している割合は比較的、高いように感じられる。

学級づくりに関するアンケート結果より、特別な支援を必要とする児童生徒にとっても、周囲の児童生徒にとっても、互いの違いを理解し、互いに支え合い、互いに尊重し合うことができるようになるため、教員が意図的に多様性を認め合うための工夫や周囲に児童生徒への理解・啓発ができるようにしていく必要があることが分かった。全ての教員が理解・啓発できるように、理解・啓発の意義や方法などを広めていく必要があると感じた。

教員の多様性への知識理解の向上や支援の必要な児童生徒への適切な関わりにアプローチする必要があると考察した。

② 主題に迫るためのアプローチの視点

「インクルーシブ教育システムの理念に基づく『誰もが自らの学びを実現できる』学校・学級・授業づくり」に迫るためにには、支援が必要な児童生徒へのアプローチ、教員へのアプローチ、授業づくりへのアプローチ、学校全体へのアプローチ、地域や保護者へのアプローチなどのアプローチの視点が考えられる。

本年度は、学習体制に関するアンケート結果と学級づくりに関するアンケート結果の考察から、支援の必要な児童生徒へのアプローチ、教員へのアプローチ、授業づくりに関するアプローチを取り上げて、長期研修員が以下の主題・副主題で実践を行うこととした。

小林 由紀 研修員 （小学校での実践）

主 題 「子供の教育的ニーズから考えるインクルーシブな環境づくり」

副主題 一教師の見取る力・支援する力を目指したシフトアップシートの活用を通して一

黒岩 佐登美 研修員 （中学校技術・家庭科/家庭分野）

主 題 「誰もが生き生きと学ぶ授業づくり」

副主題 一やつてみたい!が止まらない!!学びーイング!!!一

※ 長期研修員の報告書は、別添参照。

IV 調査研究のまとめ

アンケート結果から、現場の教員の考え方など、現状と課題を明らかにすることことができた。そして、現状と課題から主題に迫るためにアプローチを導き出し、長期研修員の実践につなげることができた。

長期研修員の実践（詳細は報告書を参照）から、支援の必要な児童生徒へのアプローチ、教員へのアプローチ、授業づくりのアプローチに関する取組を提案することができた。しかし、あくまでも一例であり、今回実践した支援の必要な児童生徒へのアプローチや教員へのアプローチ、授業づくりのアプローチにおいても、異なる方法で取り組むことができると考えている。また、今年度は実践を行わなかつた他のアプローチの視点からも、主題に迫るための実践ができると考えている。

次年度以降の調査研究については、今年度の実践を発展させ、更に深めたり、他のアプローチから実践をしたりして、共生社会の形成やインクルーシブ教育に関する調査研究を進めていきたいと考えている。

<参考文献>

- ・ 文部科学省中央教育審議会報告（2012 平成 24 年）
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進
- ・ メガホン School Voice Project (2025-02-26)
【解説記事】インクルーシブ教育とは？ 重要キーワードと日本における現状をわかりやすくまとめました (<https://megaphone.school-voice-pj.org/2022/12/post-2405/>)
- ・ 柴垣登
岩手大学教育学部研究年報 第 79 卷 (2020. 3) 23~40
特別支援教育対象児童生徒増加の要因についての考察
—都道府県間の特別支援教育対象率の差異に着目して—
- ・ 鈴木文治
田園調布学園大学紀要 第 5 号 2010(平成 22)年度
「障害と特別な教育的ニーズの間」
—特別支援学級・学校の過大規模化から見る障害理解の問題点—
- ・ 赤木和重
博報堂教育財団 2019 年度 第 14 回 児童教育実践についての研究助成 研究成果報告書（要約）
神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 准教授
なぜ特別支援学級・学校の在籍児は急増しているのか？：排除としての「途中転籍」に注目して

<アンケート調査に関する参考文献>

- ・ 国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査票
- ・ 佐賀県教育センター
小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査
- ・ 東京都教育委員会
実践的研究事業実施地区を対象としたアンケート調査
- ・ 豊田市教育委員会
豊田市の教育に関するアンケート調査